

# テレビ時代の学校放送の理解に向けた メディア論への接近

葉口 英子<sup>※</sup>

Understanding NHK School Broadcasts in the TV era  
from the Perspective of Media Studies

Hideko HAGUCHI

NHK (Japan Broadcasting Corporation) has contributed in various ways to school education such as launching broadcast programs for use in schools (School Broadcasts) on TV in 1953. School broadcast programming have played a major role in the launch of NHK Educational TV channel in 1959. And then utilization of TV School Broadcasts gradually declined in the 1990s. NHK School Broadcasts have been viewed in formal school education and established as educational programs for more than half a century in Japan.

There have been considerable studies on School broadcast programming, but the previous studies have not answered the question of how children have received the meanings of these educational TV programs as media texts in the past decades.

The purpose of this paper is to explain the key factors underlying the relationship between children and School Broadcasts on the educational TV channel. The study presented here demonstrated characteristic features of NHK School Broadcasts. In addition to this I discussed the discourses and approaches established by previous research in association with the studies of audiovisual education.

Keywords: NHK School Broadcasts, children and television, educational TV programs

## はじめに

日本における学校放送の歴史は、1933年日本放送協会（以下NHKと略して記述）大阪放送局のラジオ放送から始まり、1935年以降全国的規模へと拡充された経緯がある。戦後、ラジオ放送の再開と同時に学校放送も復活し、1953年のテレビ放送開始

後、1959年にNHK教育テレビ放送局の開局により、校種・学年と科目に対応した編成で放送されてきた。そしてラジオとテレビの併用期を経て、長期に渡ってテレビが学校放送の中心メディアとして存在した。

しかし1990年初頭からニューメディアとして普及したコンピュータの導入とその

---

キーワード：学校放送，子どもとテレビ，教育テレビ番組

※ 本学人間生活学部人間生活学科

後のインターネットの急速な進展に伴い、2000年以降に学校放送は大きな転換点を迎えた。2011年にはテレビの完全デジタル放送へと移行し、教育テレビはEテレ、学校放送はNHK for schoolと改称され、現在に至る。

こうした経緯で発展した学校放送について、筆者は未就学児童向けの音楽番組に着目し、その変遷と番組内容の分析に加え、制作と受容の特徴を明らかとした(葉口, 2018, 2019)。本稿ではこれらの研究成果と課題を踏まえ、メディア環境が大きく変化した現在、テレビ時代<sup>1</sup>の学校放送を対象に、その進展を支えた放送制度や放送教育をめぐる言説を見証すると同時に、いかに学校放送を論じることが可能か、その立脚点の確立に向けた検討を目的とする。

手続きとして、これまでの学校放送史を振り返りその変遷の特徴を明確にすることで、学校放送を取り巻く今日的な問題背景を整理する。次に、従来から学校放送が語られてきた放送教育の領域にある先行研究を確認する。そして、テレビ研究とメディア論に触れ、学校放送番組をメディアテクストとし分析するにあたって、論点の整理をおこなう。

以上の手続きにより、過去のものとなったテレビ時代の学校放送や番組が、長期に渡って子どものメディア環境を象るメディアの一つとして存在し、その時代の子どもをはじめ番組に関わるさまざまな関係者にとっていかなる意味をもって享受されたのか、その解明に向けた有益な立脚点を検討したい。

## 1. 学校放送の進展と転換

### 1-1. 学校放送の定義と進展

学校放送 (educational broadcasting) の一般的な定義は「学校教育拡充のため、教室の児童、生徒を対象として送られるラジ

オ、テレビ放送」(ブリタニカ国際大百科事典)である。日本では放送法の第二条に「学校教育又は社会教育のための放送番組」と定められている。また、テレビ学校放送の最盛期にあたる1966年に、文部省は「学校で児童・生徒または幼児が、教師の指導のもとに視聴し学習をすすめることを予想して、学校の教育課程の基準に準備をして製作され、放送されるもの」(文部省, 1966, p.12)として定めた。

日本では戦前、NHKによるラジオ放送が学校放送において大きな役割を担ってきた。そして戦後1953年2月にテレビ放送が開始されるのだが、同じ頃、文部省では学校行政部門において放送教育に関する施策が進行していた。1953年8月社会教育局視聴覚教育課が設置され、社会教育、学校教育にラジオ・テレビ放送教育を積極的に取り入れる姿勢と同時に方針を示し、その普及に向けた精力的な活動を展開することとなった。

1959年のNHK教育テレビ放送局の開局により、学校放送は体系的な整備とともに一層の拡充へと進んだ。世の中では皇太子成婚パレードをきっかけにテレビが家庭に普及していた。この頃には、放送教育を普及をめざす全国規模の研究組織も結成され、これらの組織によって1960年前後には、学校の教室へのテレビ設置が全国レベルで加速化した結果、1961年には、テレビ学校放送がラジオ学校放送の利用率を抜いた。この年のNHK総合放送文化研究所の調査によると、全国の小学校におけるテレビの所有台数は全国平均で1教室1台、1年生から6年生までのテレビ利用は75%となった。さらに、70年半ばにはテレビの学校放送利用率は小学校で9割を超えた。社会や家庭と同様、テレビが学校にも設置され、学校放送が広く受容された経緯が確認できる。

1-2. 学校放送の大きな転換点

60年代に続き、70年代から80年代にかけての教育テレビの学校放送は、「受信料制度という安定した財源、全国的な放送網、利用者の組織化」(古田, 2008, p.206)を基盤として安定した発展をみせた。

しかし、ニューメディアとして登場したコンピュータ(パソコン)によってテレビを中心とした学校放送の勢いに翳りが生じはじめた。日本では1986年から情報教育として学校へのコンピュータの導入が始まる。小中学校では90年代半ば以降コンピュータ教室を中心にインターネット接続のパソコンの普及が本格化した。

さらに大きな変化は、2000年に政府による高度情報通信ネットワーク社会推進戦略のもと「教育の情報化」の加速化によって生じた。この戦略では、全国公立学校のすべての教室にパソコンを整備し、ブロードバンドで結ぶことが目標として掲げられた。そこで、NHK学校放送もそれに呼応する形をとった。NHKではすでに90年半ば以降、番組をテレビとインターネットで連動させる試みを開始しており、2001年にはデジタル教材としてインターネットで公開するという新たな動きを見せた。

小平(2005)は「デジタル時代の教育現場におけるメディア利用と今後の展望」の中で、2000年以降の過渡期を迎えた学校放送の状況を説明しているのだが、それによれば、2001年ではNHKデジタル教材は2つしかない状態であったが、2005年には38の学校放送番組に連動するデジタル教材が出揃ったと報告される。

こうして学校放送はもはやテレビを中心として提供される番組としてではなく、他のメディア機器とも連動し、活用できるデジタル教材として、コンテンツや動画への移行が明確となった。

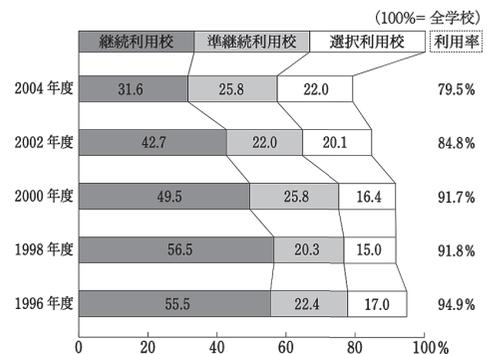
一方、「学校放送利用校」の小中学校での

利用頻度の減少も90年代後半以降、顕著となった。この傾向は幼稚園・保育所でも同様で、例えば、1986年の全国放送教育研究会連盟の調査では、1970年から75年にかけての幼稚園での利用率は80%、保育所では90%だったが、2002年の学校放送の利用率は幼稚園でのテレビ利用が35.1%、保育所では49.9%と激減している。

つまり、「小学校の家庭テレビ視聴時間は二時間強で三〇年間ほとんど変わらないが、学校でのテレビ利用は近年急速に空洞化している」(佐藤, 2008, p.176)との指摘のとおり、学校放送の従来の利用形態である、教室での同時視聴による利用は2000年代においては旧態となった点がデータから明らかとなった。

その後、2013年から文部科学省によるICT教育化の推進のもと、教育現場のメディア環境が大きく変化した。パソコン・情報端末機器などのマルチメディアの導入、デジタル教材や学校や教室全体の情報環境の整備がはじまった。

このようなめまぐるしい変化を伴う教育メディアに対応するため、NHK学校放送の模索の様子はNHK放送文化研究所研究員の報告からも確認できる。例えば、宇治橋(2015)は、制作者、送り手の立場から



継続利用校=1番組でも「毎回利用している学校放送番組のある」学校  
 準継続利用校=1番組でも「半数程度度を利用している学校放送番組のある」学校  
 選択利用校=「学期に1~3本利用している学校放送番組のある」学校

図1 利用頻度からみる「学校放送利用校」  
 類型の変化〈小学校〉(小平, 2005, p.33)

過去の学校放送番組の展開も踏まえ、教育現場や社会情勢のニーズにいかに応えていくかという提案や課題を示している。

以上、学校放送史の概観から、テレビ全盛の時代にあった学校放送をめぐる様々な諸相が大きく変容したことが理解できる。ただし、この半世紀以上に及ぶ学校放送の変容の理解に対して、メディア技術の発展を要因として説明するには不十分だと考える。

そこで次章では学校放送の最たる特徴である教育テレビという特殊な制度の中で編成されてきた番組の側面に着目し、テレビと教育が結びつき発展した経緯と、その経緯において学校放送の教育的、社会的価値がいかに構築されてきたのか、に焦点をあてる。

## 2. 教育テレビとしての学校放送の特性

### 2-1. 教育テレビの使命と学校放送

日本では初めての教育専門局として1959年にNHK東京教育テレビジョン局が開局した<sup>2</sup>。同年民放局では日本教育テレビ(現テレビ朝日)をはじめ、1964年に東京12チャンネル(現テレビ東京)でも教育専門局が誕生した。

しかし、これらの教育専門テレビ局の開局に至る前に、教育テレビの性質を決定づける重要な方針が公表された。1957年郵政省が公表した「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針の修正案」である。この方針では、教育的効果を目的とする放送を行う局を設置する方針が明らかとなった(全国放送教育研究会連盟・日本放送教育学会編, 1986, pp.31-32)。

その内容は、文部省は文教行政の立場から郵政省に対し、教育テレビ放送への具体的な要望を示す形となった<sup>3</sup>。また要望として、学校教育番組は、学校教育法施行規則に規定する学習指導要領に準拠して制作

し、その対象を明らかにして編成すること、加えてその内容は、放送前に予知できるように考慮することなどが盛り込まれた。さらに、テレビの特性を発揮して、学習指導の能率を高めるための独自の価値を持つものでなければならない、児童・生徒の発達段階に合わせて、計画的、組織的、継続的に編成されなければならない、という詳細な要望が教育テレビに課せられた。

NHKではこの方針を受けて、1958年には「教育テレビジョン放送番組編成方針」を決定した。この方針では「教育の機会均等を実現し、国民全般の教育の発展に貢献するため、テレビジョンの機能を十二分に発揮する教育番組、教養番組ならびに報道番組を中心に編成する」ことが明確となった。またその内容は、学校・家庭向けの教育番組、青少年の知識・技能・情操を高めるための教育番組、職業技術の向上などに役立てるための社会教育番組など、5つの重点項目で示された(古田, 2009, p.185)。

さらに特筆すべき点は、教育専門局は一般テレビ局以上に番組編成に関する厳しい基準が設けられたことだ。そもそもテレビ番組の分類は「報道、娯楽、教養、教育」の大きく4つに分かれるのだが、放送法3条の3、第2項にある番組調和原則では、編成比率の基準が設けられている。この原則<sup>4</sup>では一般の総合局にあっては、教育番組は10%以上、教養番組は20%以上の編成による運用が定められる。一方、教育専門局は教育が50%以上、教養30%以上となる。

したがって、NHK教育テレビの番組編成の半分は、学校放送番組として提供される必要があった。このことは、学校放送が国の放送政策や文教政策と密接に絡みながら進展した過程と深く関連する事柄として留意すべきである。

1959年NHKでは放送法に基づき「日本

放送協会国内番組基準」として学校放送に関する次の基準を設けた。

- 1 学校教育の基本方針に基づいて実施し、放送でなくては与えられない学習効果をあげるようにつとめる。
- 2 各学年の生徒の学習態度や心身の発達段階に応ずるように配慮する。
- 3 教師の学習指導法などの改善・向上に寄与するようにつとめる。

これらの基準により、学校放送の番組方針は文部省の教育要領、あるいは厚生省の保育所保育指針に準ずる内容での提供が原則となった。その後の学校放送の主軸となったのがこの基準や方針であった。そのため、学校放送の番組方針や内容がそれぞれの校種・科目とのカリキュラムとの連動を原則としたことは、まさにこの基準こそが強い縛りとして存続したからである。

## 2-2. 教育テレビの変化

NHK 教育テレビの存続と発展において、学校放送番組は基幹部分を占めていた。しかしNHK 教育テレビにおける学校放送の位置付けには何度か変化が見受けられる。それは図2が示すように番組編成の割合から確認できる(古田, 2009, p.197)。

まず第1の転換点は1982年である。50%の比率を保持してきた学校教育番組が減少し、生涯学習番組の比率が増加した。

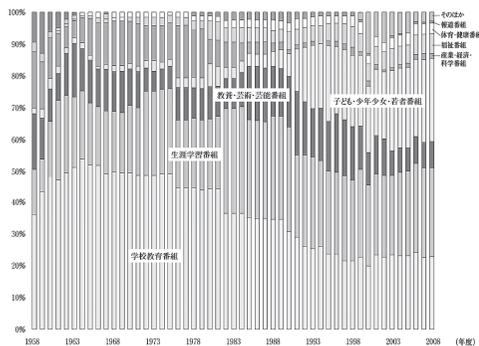


図2 NHK 教育テレビの番組編成比率(古田, 2008, p.197)

次に1990年に子ども・少年少女・若者番組が増加した時期である。

最初の転換期を細かくみると、1958年度から81年度までは「学校教育波」であり、1974年度で前期、後期と分けられる。この前期は学校教育番組の量的拡大によって、その学校教育波としての性格を確立した時期として古田(2009)は位置付けた。後期は学校教育番組の内容が変質したと指摘する。

続く1982年度から1989年度までが「生涯学習波」だとする。これは教育番組の視聴者の多様化が想定されたもので、それに合わせた番組編成となった。この転換点は、「学校での画一的な放送教育は急速に勢いを失っていった。それに変わって「生涯学習社会」のテレビの教養が模索されはじめる」(佐藤, 2008, p.20)との指摘とも符合する。

最後の変化は、1990年度以降の「混合波」となる。この1990年以降の変化は、NHK内での「ゾーン編成」導入に伴う教育テレビの再編が関わっている。例えば、学校放送の「幼稚園・保育所の時間」の幼児番組は、2007年以降、枠が減少し、「母と子のテレビタイム」ゾーンへと統合された。その後学校放送の「幼保の時間」は廃止され、それに代わる編成として朝夕の幼児・子どもゾーンであるEテレキッズが設けられた。

以上、公共放送の教育テレビに位置づけられ、存続してきたテレビを中心とした学校放送のあり方は、その時代の教育的価値を構築するメディアの一つとしての役割を担いながらも、新しいメディアの出現により、大きく変化したといえるだろう。

## 3. 学校放送における先行研究の整理

### 3-1. 放送教育、視聴覚教育と学校放送

学校放送に関する先行研究は、学校放送全盛期である1960年代、70年代に集中す

る。それらを整理すると、学校放送を扱う主な研究領域は、放送教育や視聴覚教育の分野であり、学校教育の実践やカリキュラムに関連する内容が多い。そして、戦前の学校放送開始当初から教育心理学、社会心理学の研究者による著作が主流となり、戦前戦後の学校放送の普及と推進に貢献したことがわかる。

例えば、日本放送協会の設立当初から放送教育を支えた論者である心理学者の波多野完治<sup>5</sup>は、1938年（昭和13年）『児童社会心理学』の中で「子どもと映画」「子どもとラジオ」というタイトルで、戦前から子どもと新しいメディアの関係をテーマとして扱っている。そして、波多野はテレビ全盛期においても「テレビ教育の心理学」「テレビと児童」「マスコミと児童文化」など一連の著書を通じて、日本における視聴覚教育と放送教育を推進し、学校放送番組を積極的に活用する議論を展開した。

また「放送教育の父」と称される西本三十二も日本放送教育の前進に最も深く関わった人物である。西本は教育工学、教育社会学領域から多くの放送教育関連の著作を出版しているが、「戦前から戦後を貫く放送教育運動の連続性」（佐藤，2009, p.35）を保つべく、戦前のラジオ放送による学校放送の著作に始まり、戦後も、『テレビ教育論』（1960）『テレビ教育展望』（1963）『教育の近代化と放送教育』（1966）など一連の著作を通じて、ラジオ、テレビ時代の放送教育運動での中心的な役割を果たした。

このように学校放送の黎明期から全盛期にかけて、学校放送に関係した研究は新しいメディアを教育に導入するという近代教育の象徴となる言論によって支えられた。日本のある時期において学校放送教育をめぐる強力な言論空間が創出され、それらの言説は教育現場だけでなく、文部省や教育行政にも大きな影響力をもつものであっ

た。その言説はテレビと教育を一体化させ、テレビの教育的利用は有益である、という確固たる価値を構築していったのである。

### 3-2. 放送教育、視聴覚教育と学校放送

学校放送を扱う先行研究では、前節で紹介した論者の著作をはじめ、その普及と利用を促進する主体、すなわち文部省、NHKの研究組織、放送教育・視聴覚教育に関連する研究組織の著書・雑誌・資料がその大半を占めている。

例えば、特に60年代には文部省や日本放送教育協会は、放送教育の利用に関する手引き書を多く出版している。また『放送教育』（1949-1994年）『放送教育研究』（1971-1994年）『視聴覚教育』<sup>6</sup>（1947年～）など一連の雑誌は、学校放送に関する記事や言及が多く見受けられ、先に紹介した西本や波多野ほか坂元彦太郎など放送教育推進派の寄稿の掲載が多く見られる。

また日本放送教育協会刊行の学校放送の歩みや軌跡をまとめた、年史という形をとる通史・記念史資料も多い。これらの通史・記念史資料は、各地方のNHK放送局と教師や教育委員会で組織される研究会によっても編纂されている。放送教育の実践を綴ったこれらの資料は、学校放送の進展と連動しており、1960、70年代をピークに全国各地に存在する。

さて、こうした資料を通じて確認できるのは、当時の学校放送をめぐる全国的規模の積極的な導入や利用に向けて語られる特徴的な言説である。学校放送を学校のカリキュラムにいかに関与するかといった目的のもと、研究者だけでなく現場の教員もその導入と実践に向けた議論が積極的に展開される。

そして過去の学校放送に関するさまざまな議論や論点の共通点は、学校放送は教育にとって有益であることを自明とする揺る

ぎない前提である。これら当時の言説は放送教育を積極的に推進してきた側の自己言及的な発言にはかならない。したがって、学校放送全盛期の日本において展開された学校放送、放送教育に対するポジティブかつ積極的な言説で成立していた社会や教育界について、今日的な視点から相対化し、批判的に読み解く作業も必要となるだろう。その批判的視点を提供するのが、次節で取り上げるテレビ論、メディア論からの学校放送の読み直しではないかと考える。

### 3-3. テレビ論、メディア論と学校放送

戦後日本の学校放送史を振り返ったとき、中心的なメディアはいうまでもなくテレビであった。学校放送の有用性が盛んに謳われ、教育現場での利用が推奨されたのは、一般社会でのテレビ全盛期の時代とも重なる。

ただし、学校放送はテレビの領域にあるテーマにもかかわらず、学校放送とテレビ論を関連づける研究は、放送教育の視点による研究や実践報告と比較すると稀少である。なぜならテレビは一方で商業主義、あるいは大衆文化の象徴のメディアとして語られ、子どもとテレビの関係を論じる場合、子どもに対する悪影響など否定的な側面が注視されていたからである。

もちろん「子どもとテレビ」をめぐるテーマは社会や家庭へのテレビの急速な浸透と子どもに対する多大な影響の懸念を背景に、さまざまな形で論じられてきた経緯もある。この経緯については、小平さち子<sup>7</sup>による「子どもとテレビ研究・50年の軌跡と考察」（2007年）で整理されている。他にも、教育心理学の分野から村野井の『子どもの発達とテレビ』（2002）、『子どもはテレビをどう見るか』（2016）といった子どものテレビ理解、視聴行動、メディア・リテラシーに関する研究がある。

一方、日本が多メディア状況を迎えてからのテレビ論、メディア論への接近がみられる学校放送を扱った研究がある。教育社会学、メディア論を専門とする佐藤卓己のいくつかの論考である。その一つである『テレビ的教養』（2008年）では、テレビ文化の日本的性格について教育テレビの特異な発展（佐藤, 2009, p.23）として指摘し、戦後日本のテレビが教養・教育のメディアとして発展した経緯を明らかにし、テレビ史を再構成した。その中で学校放送を論じるにあたり、多くの有益な視点や考察が確認できる。

例えば、日本のテレビ史において「教養・教育のテレビ」の系譜をたどる必要性（佐藤, 2009, p.23）を強調した上で学校放送に言及する中で、教育現場における「メディア論の貧困」というキーワードをあげ、放送教育の進展を批判する。今ではマスコミュニケーション論やメディア論では著名なマクルーハンであるが、日本で1967年『マクルーハンの世界』が竹村健一により紹介され、世間ではメディア論ブームが起こったものの、放送教育運動においても正しく受容されたとはいえない（佐藤, 2009, p.163）との指摘は、前節で触れた学校放送全盛期に展開された学校放送、放送教育に対するポジティブかつ積極的な言説で成立していた当時の教育界への批判的な視点を提供する。

また、1960年初頭に日本学校視聴覚教育連盟や放送教育研究会など、テレビ学校放送の利用に積極的な教師組織が急成長した時期に、教員内部では対立や分離があった背景をはじめ、さらには文部省やNHKと協働した視聴各教育派の内部が必ずしも一枚岩でなかった（佐藤, 2009, p.152）との示唆がある。

したがって、そこで説明される日教組教員集会でのテレビ視聴や視聴覚教育の新技

術導入をめぐる反応や議論も含めると、その導入や実践について、とりわけ学校や教師の間ではさまざまな反応や対応があったことは想像に難くない。このように全国の地方各地に及ぶ学校や教師もまた学校放送に関する主体や行為者として、今後取り上げる必要があるだろう。

こうした学校放送とテレビ論を関連づけた佐藤の著作や論点はおおいに参考できるもので、学校放送をメディア論やテレビ論から照射する視点として有益だと考える。

#### 4. テレビ時代の学校放送とメディア論

##### 4-1. 2000年以降のテレビ論とメディア論

前章では、学校放送、教育テレビ番組をメディア論、テレビ論から論じる視点の有効性を確認した。多メディア時代を迎えて久しい現在、テレビは依然として影響力のあるメディアの一つである。ただし、かつてのように子どもとテレビの関係を論じる機会は少なくなった。そこで2000年以降の多メディア状況下でのテレビ論やメディア論の潮流に触れ、「子どもとテレビ」の研究に向けた立脚点を整理したいと考える。

小林直毅<sup>8</sup>によれば、テレビの黎明期・普及期までは中心的なトピックとして浮上し、1980年代半ばまでにテレビをめぐる活発な議論がおこなわれていたものの、それ以降は研究対象として扱われることが少なくなった点について、「メディア研究やマスコミュニケーション研究におけるテレビ研究は低調な研究領域の一つになっているようにみえる」（小林, 2003, p.7）と指摘する。日常生活でのテレビの存在が不自然なものでなくなり、その自明性が強くなった点、またインターネットや携帯電話などテレビに取って代わるニューメディアの登場により、テレビに対する問題意識や関心は一層弱まったと考える。

ただし、吉見俊哉<sup>9</sup>によれば、2002年の国際比較調査では日本でテレビを毎日5時間以上視聴している人は約23%で、アメリカやフランスの14%よりも多く、またもっとも重要なコミュニケーション行動が「見る」ことだと考える人は、英米では7.8%であるのに対し、日本人は28%にも達するという。こうした状況から吉見は、日本人は国際的にみると圧倒的にテレビ好きだと説明づける。そこで日本人とテレビの歴史や関係について、戦後日本人のテレビとの距離の近さ、親密性の歴史条件として、テレビを「見る」主体そのものを、戦後の技術的、政治社会的条件の下での構築物として理解していく必要がある（吉見, 2010, p.167）と指摘した。

その上で、テレビという装置に対する人々のかかわり方やテレビ放送と日常生活との結びつきの形成の時点に焦点を当て直す作業として、メディアとしてのテレビと社会的主体の相互的な構築過程を考えるためのトリアーデ（三層構造）モデルをあげる。このモデルには、〈モノ〉としてのテレビ、〈放送〉としてのテレビ、〈番組〉としてのテレビがあるという（吉見, 2010, p.169）。テレビの社会的受容の局面では、この3つの位相が相互に絡まり合った存在としてあらわれる。テレビの社会性については、この3つの位相、つまり装置としてのテレビに注目しながら空間の政治を問い、また放送としてのテレビに注目しながら、番組における意味の政治において個々の歴史あるいは地域的コンテクストの複雑な絡まりを解きほぐすことがその理解につながるという（吉見, 2010, p.171）。

以上の今日的なテレビ研究の示唆を参考に、教育テレビを通じて発展した学校放送を改めてテレビ史の中に位置付け、テレビ論として学校放送を論じる重要性が確認できた。

#### 4-2. 子どもとメディア論

学校放送は過去から現在まで教育メディアとしての側面が強調されてきた。そこで本稿の最後にメディア論的な視座として子どもとメディアの文脈の中にいかに学校放送を位置付けるか検討する。

子どもとメディアの関係を扱う研究は教育心理学、社会心理学、教育工学、放送研究、心理学、マス・コミュニケーション論、メディア論、子ども研究といった広い領域で見受けられる。そして、これらのメディアと子どもに関する言及には、「学問的な言論空間のみならず、日常的な家族内での会話や、メディアを介在させた情報空間において、さまざまな人たちによって日々大量に紡ぎ出されており、その内容やスタイルも驚くほど多様である」（北田・大多和, 2007, p. iii）といった特徴があると指摘される。またこれらの言説には「メディアが氾濫する環境のなかで子ども・若者が育つことについてはネガティブに、新しい情報技術を利用して教育を充実させていくことについてはポジティブに、といった具合に、アジェンダに応じて同じ発話主体が「消極論者」になったり「積極論者」になったりする」（北田・大多和, 2007, p.3）との指摘がある。

とりわけ教育の領域で明示的に「メディア」が問題となるのは、今井（2004）によると視聴覚機器が教授の「メディア」として意識される場合と、子どもに対するマスメディアの（悪）影響が問題とされる場合だと述べる。そして、双方ともにメディアが何らかの影響や作用を及ぼすための道具・手段として理解されている（今井, 2004, pp.2-3）。また、ニューメディアという現象が、教育とメディアという議論の中でいかにテーマ化されたかについて、「広く受け入れられたメディア批判にもかかわらず、教育政策の側からは、学校領域への

新しいメディアの導入が一貫して試みられた」<sup>10</sup>とある。

つまり、前章でも確認したように、学校放送やその番組を対象とする研究や調査の言及にあつては、メディアと子どもの関係はポジティブな論調で語られる。また、学校放送は教授のメディアとして自明のものと捉えられ、議論の中心は教育効果に関する内容かどうか、現場でいかに活用するか、という方法論に偏る。ゆえにテレビ番組として提供されるにも関わらず、教育という一義的な目的により、ネガティブで消極的な言及よりもポジティブで積極的な言及が圧倒的に多いといえる。

ただし、先にも触れたように、教員を含む学校という現場では教具としてのテレビ導入に対し、さまざまな反応があったのも事実である。加えて、学校放送は本来教室での集団視聴を想定しているが、家庭で一人あるいは家族と視聴する子どもも少なからず存在した。

このようにメディア論の視点から捉えると、番組を受容した主体の実態、メディア体験や環境も踏まえた分析や考察が不可欠となる。これは、従来語られてこなかった学校放送をめぐるネガティブで消極的な側面を露わにする作業でもある。この作業により学校放送をめぐる双極性を浮き彫りし、放送教育を支えた文教政策に対する批判的、あるいは相対化する視点を提供すると考える。

#### 4-3. メディアオーディエンス論

メディアオーディエンス論では、まずメディアテキストを誰がそれを受け取り、どのような意味をもつのかという点、次にメディアテキストを生産する主体にとって、オーディエンスはどのように同定され、構築され、特定されるのかという点、さらにオーディエンスはテキストに対してどのよ

うに発見し、選択し、消費し、反応するのか、といった点を問題とする。

これにならうと、学校放送の直接的な受容者である子どもはいかなるオーディエンスとして捉えられ、実際に番組をテキストとしてどのように受容したのか、を明らかにする必要があるだろう。その実態を知るにはNHK放送研究所の定期的な視聴状況や視聴率を知る統計調査をはじめ、放送教育の実践を推奨する雑誌『放送教育』が手がかりとなるだろう。この雑誌には毎月、全国の教員や学校関係者が実践例の紹介として、教室での番組の利用や受容の様子を報告しているため、当時の状況を知る内容としてふさわしいかもしれない。

ただし、これらの資料で確認できるのは制作側が想定する理想の視聴や利用の仕方に適ったオーディエンス像である。したがって、それらの資料からは視聴の場がどのような時間・空間において、いかなる実践として構成されているのか、一側面でしか知り得ることができない。つまり、教室での「生・継続・まるごと」という原則に基づく集団聴取が理想とされ、その実践をめざした学校放送の受容において、記述されなかったオーディエンスの様子や実態は捉えきれていない点には十分に留意する必要がある。

そして、学校放送で重要な役割を果たした教師も子どもと同様にオーディエンスであったという視点も重要である。つまり、教師は学校放送を教授する場面において、複数回視聴するオーディエンスとして存在する。しかし、放送教育の文脈では教師がオーディエンスであるという視点は乏しく、あくまでも制作側と同じ主体として、客体である生徒、つまり子どもたちに番組を見せ、指導する行為者として設定される。

学校放送や番組がメディアテキストとし

て生産され、オーディエンスに受容される過程には、さまざまな行為者や主体が重なり合い、媒介作用によってさまざまな意味が創出される。

以上、本稿で確認してきたメディア論的な視点の導入によって、テレビ時代の学校放送が一枚岩ではなかった状況やこれまで十分に語られてこなかったユニークな諸相が浮かび上がってくるに違いない。

### おわりに

本稿において確認したのは次の2点である。まず、学校放送を扱う従来の研究にみる学校放送の有益性を自明とする前提を問い直し、改めてテレビ論、メディア論を立脚点とする実証的な研究をおこなう必要性である。2点目は、学校放送番組を重層的なメディアテキストとしてとらえ、分析するにあたってオーディエンス論のアプローチが有用であることだ。

今後は、学校放送の対象とする“子ども”という被構築性がいかに番組制作やメディアテキストとしての番組内容を通じて構成されてきたのか、さらなる調査と考察を重ねたい。また、教育テレビで発展した学校放送の存在を、改めてテレビ史としてとらえ直すことも課題である。子どもとメディアの関係の中で、子どもという存在が社会的、歴史的な文脈において、テレビという公的なメディアを通じて構築されてきたかという、子ども論への接近も試みたい。

最後に、メディア環境が大きく変化した現在、すでに一つの時代を終えたテレビ時代の学校放送であるが、本稿を通して、子どもを主体としたメディア論への接近こそが学校放送の新たな諸相を浮かび上がらせる可能性をもつものとして見出せたと考える。

- 1 本稿における「テレビ時代」とは学校放送史の文脈で捉えるものとし、NHK教育テレビ局開局の1959年以降から教室にテレビに代わりパソコンが導入されはじめた1980年代半ばまでを指す。また本稿でも言及する教育テレビの生涯番組への質的転換が1982年～1989年に起こったと考えると90年までとみなしてもよい。この時期については今後議論の整理が必要と考える。
- 2 日本の教育テレビの設立や歴史に関しては古田尚輝の一連の研究が参照できる。
- 3 このように、学校放送をめぐっては学校と放送をそれぞれ所管する文部省と戦前は逓信省、戦後は郵政省の間との緊張関係は繰り返された構図であるとの指摘がある(佐藤, 2009, p.36)。
- 4 放送事業者に対し分類に基づく番組を設定し、それらの調和を保つよう定めている。1959年改正の放送法以降、テレビ局の免許・再免許の際にこの種別ごとの放送番組表の提出が求められていたが、2011年の放送法改正より施行はない。
- 5 学校放送の普及とともに視聴覚教育を推進した研究者の第一人者である。1933年日本放送協会に入社後、戦後日本放送教育協会を設立し、理事長となった西本三十二とともに学校放送、放送教育に関する共著も出版しており両者はその推進に大きく貢献した。
- 6 1947年『映画教室』が創刊号にあたり1951年に改題を経て現在に至る。
- 7 NHK放送文化研究所所員として学校放送の利用に関する統計、アンケート調査をはじめ、子ども・幼児番組の歴史的概観、子ども・幼児のメディア利用、教材の開発など長期にわたって子どもとメ

ディアに関する調査や報告を公表している。

- 8 社会学者でメディア文化研究領域においてテレビに関する著書がある。ジョン・フィスクの『テレビジョンカルチャー』(1987)を訳者でもある。
- 9 社会学者で日本でのカルチュラルスタディーズ、メディア論の第一人者である。
- 10 『教育科学雑誌』所収の論文について1984年から96年にかけての時期に限定して教育議論の特徴を抽出した(今井, 2004, p.207)。

#### 【参考・引用文献】

- 赤堀正宣 (2012) 「教育放送の基盤確立」『教育放送 75 年の軌跡』教育放送研究会、日本放送教育協会、pp.28-38
- EDC's Center for children and Tecnology, 2004, *Television goes to School* (<https://dcmp.org/learn/static-assets/nadh173.pdf>) (2020年8月25日閲覧)
- 磯辺武雄『わが国の学校放送史の研究』(1999) 北樹出版
- 今井康雄 (2004) 『メディアの教育学』東京大学出版会
- 宇治橋裕之 (1999) 「インターネット利用のテレビ番組」『情報処理』40巻8号、pp.1-6
- 宇治橋裕之 (2015) 「多様化する教育メディアの現状」『放送メディア研究』NO.12, pp.15-37
- 宇治橋裕之 (2019) 「教育テレビ 60 年 学校放送から生涯学習、「見るテレビ」から「参加・体験するテレビ」へ」『視聴覚教育』73.4, pp.6-9
- NHK 放送世論調査所 (1981) 『幼児の生活とテレビ』日本放送出版協会
- 大多和直樹 (2007) 「戦後教育におけるメディア言説の論理構成」『子どもとニューメディア』北田暁大・大多和直樹編著、

- 日本図書センター, pp.129-144
- 小川博久・小笠原喜康編著 (1989) 『幼児放送教育の研究』 川島書店
- 上笙一郎 (1969) 『テレビと幼児』 明治図書
- 北田暁大・大多和直樹編著 (2007) 『子どもとニューメディア』 日本図書センター
- 教育放送研究会 (2012) 『教育放送 75 年の軌跡』 日本放送教育協会
- 小平さち子 (2002) 「子どもとテレビ研究・50 年の軌跡と考察」 『NHK 放送文化研究所年報』 第 47 集, NHK 出版, pp.53-110
- 小平さち子・西村規子 (2005) 「デジタル時代の教育現場におけるメディア利用と今後の展望」 『放送研究と調査』 2005 年 3 月号, NHK 出版, pp.28-47
- 小平さち子 (2014) 「調査 60 年にみる NHK 学校教育向けサービス利用の変容と今後の展望」 『NHK 放送文化研究所年報』 第 58 集, NHK 出版, pp.91-169
- 小平さち子 (2019) 「“子どもとメディア”をめぐる研究に関する一考察」 『放送研究と調査』 2019 年 4 月号, NHK 出版, pp.18-37
- 小林直毅・毛利嘉孝 (2003) 『テレビはどう見られてきたのか』 せりか書房
- 佐藤卓己 (2007) 「学校放送から「テレビ的教養へ」」 『放送メディア研究』 第 4 号, NHK 放送文化研究所, pp.59-85
- 佐藤卓己 (2008) 『テレビ的教養』 NTT 出版
- 全国放送教育研究会連盟・日本放送教育学会 『放送教育 50 年』 (1986) 日本放送教育協会
- 高橋浩一郎 (2020) 「NHK 幼児向け番組の変遷」 『NHK 放送文化研究所年報』 第 64 集, NHK 出版, pp.167-224
- Dafna Lemish 2007 *Children and Television*, Blacwell Publishing
- 西本三十二 (1960) 『テレビ教育論』 日本放送教育協会
- 西本三十二 (1963) 『テレビ教育展望』 日本放送出版協会
- 西本三十二 (1966) 『教育の近代化と放送教育』 日本放送出版協会
- 西本三十二・波多野完治・監修 (1958) 『視聴覚教育事典』 明治図書
- ニール・ポストマン著, 小柴一訳 (2001) 『子どもはもういない』 新樹社  
(Neil Postman, 1982, *The Disappearance of Childhood*, Delacorte Press)
- 波多野完治 (1990) 『映像と教育』 小学館
- 波多野完治 (1960) 『現代テレビ講座—教育・教養篇』 ダヴィッド社
- 葉口英子 (2018) 「テレビ時代の放送教育にみる幼児番組の成立と浸透」 『環境と経営』 第 24 巻第 2 号 (静岡産業大学論集), pp.73-89
- 葉口英子 (2019) 「テレビの幼児向け音楽番組はいかに制作されたか」 『環境と経営』 第 25 巻第 1 号 (静岡産業大学論集), pp.43-53
- 久野登久子 (1977) 『放送教育ハンドブック』 ひかりのくに
- 古田尚輝 (2009) 「教育テレビ放送の 50 年」 『NHK 放送文化研究所年報』 第 53 集, NHK 出版, pp.175-210
- 藤田由美子 (2009) 「『子どもとメディア』研究の課題と展望」 『子ども社会研究』 15, pp.96-103
- Bob Hodge and David Tripp, 1986, *Children And Television*, Polity Press
- Máire Messenger Davies, 2010, *Children, Media And Culture*, Open University Press
- 村上聖一 (2011) 「番組調和原則 法改正で問い直される機能」 『放送研究と調査』 2011 年 2 月号, NHK 出版, pp.2-15
- 文部省 (1959) 『テレビジョン教育番組と

- その利用』日本放送教育協会  
文部省（1966）『学校放送の利用』光風出版  
文部省（1968）『教育と放送』日本放送教育協会  
吉見俊哉（2010）「テレビを抱きしめる戦後」, 『大衆文化とメディア』吉見俊哉・土屋礼子責任編集, ミネルヴァ書房, p.166-220  
ロジャー・シルバーストーン（2003）『なぜメディア研究か』吉見俊哉・伊藤守・土橋臣吾訳, せりか書房 (Roger Silverstone, 1999, *Why Study the Media?*, Sage)

**【謝辞・付記】**

- ・本稿は、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）2018年度基盤研究C（課題番号18K02465）による研究成果の一部である。
- ・本稿は大阪府立中央図書館国際児童文学館「特別研究者」（令和元、2年度）として貴重な所蔵資料を活用した研究成果の一部である。多くの雑誌や資料の閲覧・複写作業等にご協力いただいた国際児童文学館のスタッフの皆様に感謝申し上げます。